

国土交通省
信濃川河川事務所

記者発表資料

平成25年 4月15日

取り扱い：本資料の発表をもって解禁とする。

『大河津分水殉職者慰霊式』を執り行います。

『第78回大河津分水殉職者慰霊式』を次のとおり執り行いますのでお知らせします。慰霊式については、今回初の試みとして分水おいらん道中と同日に執り行います。また、地元選出の国会議員、県会議員の皆さまもお招きしております。

●第78回大河津分水殉職者慰霊式

日時 平成25年4月21日(日) 10時30分～11時30分
場所 燕市大川津(信濃川河川事務所大河津出張所構内)
主催 信濃川河川事務所大河津出張所
式次第 別紙のとおり
出席者 別紙のとおり

※式典には一般の方も参加できます。(ただし献花は式典終了後になります)
一般参加の事前申し込みは不要ですが、当日、大河津出張所1階で受付が必要です。
その他一般の方は、式典終了後～終日献花することができます。(申し込み不要)

【参考】 慰霊式概要チラシ

また、慰霊式終了後『大河津分水改修促進期成同盟会意見交換会』〔主催：大河津分水改修促進期成同盟会(事務局：新潟市土木総務課)〕が執り行われますので、併せてお知らせします。

●大河津分水改修促進期成同盟会意見交換会

日時 平成25年4月21日(日) 11時30分～12時30分
場所 燕市大川津(信濃川河川事務所大河津出張所1階会議室)
主催 大河津分水改修促進期成同盟会(事務局：新潟市土木総務課)
式次第 別紙のとおり
出席者 別紙のとおり

【参考】 大河津分水改修促進期成同盟会規約

～報道機関の皆さまへ～

当日は分水おいらん道中が開催されるため、会場周辺がたいへん混み合います。来所の際は、別紙「慰霊式会場案内図」の経路でお越し願います。また、交通誘導員③に報道機関であることをお伝え下さるようお願いいたします。

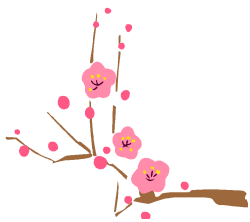
同時記者発表クラブ

新潟県政記者クラブ	(株)三條新聞社
新潟県政記者クラブ	(株)越後ジャーナル社
長岡市政記者会	新潟日報社三条総局
週刊記者会	整備局記者クラブ

【問い合わせ先】

信濃川河川事務所 (内線406)
広報担当 専門官 清水 克之
電話)0258-32-3020

※大河津分水改修促進期成同盟会意見交換会についても信濃川河川事務所にて問い合わせを受けます。



4月21日(日)、大河津分水殉職者慰霊式を挙行します。

下記のとおり挙行します。

- 日時：平成25年4月21日(日) 10時30分～11時30分
場所：燕市大川津 (信濃川河川事務所 大河津出張所構内 慰霊碑前)
主催：北陸地方整備局 信濃川河川事務所 大河津出張所
式次第：1. 開会の辞 2. 黙祷 3. 主催者式辞 4. 挨拶 5. 来賓挨拶
6. 献花 7. 閉式の辞

○大河津分水殉職者慰霊式について

慰霊式は、分水工事15ヶ年間(M42～T12)における殉職者のため、渡辺丈二・田沢実入・石原三保吉等(有志・在官者等)が発起人になって寄付金を募り、大正12年(1923年)10月に、西蒲原郡国上村字石湊地先(現燕市渡部字石湊地先(旧分水町))の分水河畔(夕ぐれの岡)に慰霊碑を建て、招魂祭を執行し、遺族を弔慰したのが始まりです。(当時、殉職者84名の氏名を石碑「大河津分水工事殉職者之碑」に刻印)

翌大正13年(1924年)10月には、第1回目の慰霊祭を挙行し、以来2～3年毎に秋に実施していましたが、昭和11(1936年)年5月には分水第二公園へ遷座し、その後は毎年桜の咲く時期に実施(戦時中及び終戦直後一時中断)しています。

現在は、その後施工された信濃川補修工事、及び大河津分水完工後、維持管理等を行う上で殉職された16名(昭和40年度が最終)を含め、100名の氏名が石碑に刻印されています。



昨年度の実施状況



大河津分水殉職者慰霊之碑



石碑・記念碑の位置図

慰霊式会場

大河津出張所の周辺には、慰霊碑の他にも大河津分水工事に関わる石碑・記念碑があります。

- 一. 信濃川治水紀功之碑
- 二. 有泉栄一君碑
- 三. 信濃川補修工事従業員一同碑
- 四. 信濃川補修工事竣工記念碑
- 五. 大河津分水殉職者慰霊之碑**
- 六. 洗堰改修記念碑
- 七. 登録有形文化財洗堰碑

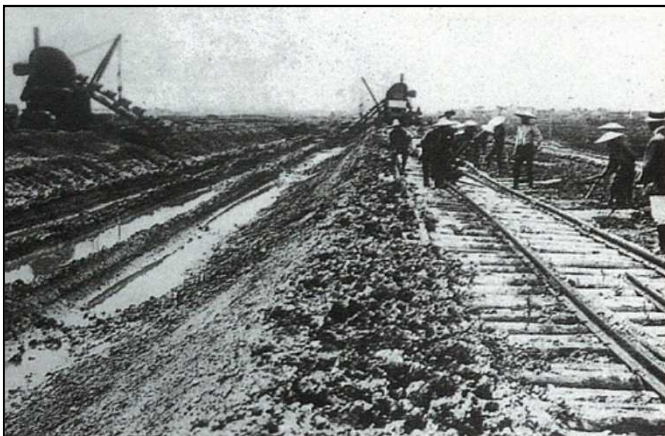
石碑・記念碑の由来などについては、大河津防災センター(大河津資料館)の受付に資料を置いておりますので、ご自由にお持ち下さい。

○大河津分水の概要

越後平野は、信濃川等が運び出した土砂によって形成された沖積平野であり、大河津分水路ができるまでは、3年に1度は洪水被害が発生する水害常襲地帯でした。

大河津分水は、江戸時代からの悲願が実って、明治42年(1909年)に着工し、大正11年(1922年)に通水しましたが、昭和2年(1927年)の自在堰の陥没によりその機能を失ったため、突貫工事により復旧され、昭和6年(1931年)に完工しました。

通水以来大河津分水は、約88年間にわたって越後平野を洪水氾濫から守り続け、当地域の発展を支えてきたもので、越後平野の社会活動の維持・発展のためには最も重要な施設です。



分水工事(当時)の状況写真

当時としては最新の機械を使い、人手も延べ1000万人にも及ぶなど、世紀の大土木工事と言われました。

大河津分水改修促進期成同盟会規約

(名称)

第1条 本会は、大河津分水改修促進期成同盟会と称する。

(目的)

第2条 本会は、大河津分水の早期改修を促進するとともに、地域住民への啓発、改修促進に関する協力を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 大河津分水改修の促進に関する事項
- (2) 地域住民への啓発活動
- (3) その他目的達成に必要な事項

(組織)

第4条 本会は、次の者をもって組織する。

- (1) 会 員 会員は、別表に掲げる市町村とする。
- (2) 賛助会員 賛助会員は、本会の趣旨に賛同し、会長の承認を得た者とする。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 2 名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2 名

(役員を選出)

第6条 役員は、総会において選出する。

(役員職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 理事は、本会の事業促進に必要な事項を審議する。
- 4 監事は、会計を監査する。

(任期)

第8条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 役員に欠員を生じた場合、補充により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

(幹事)

第9条 本会に幹事を置く。

- 2 幹事は、構成市町村の担当課長とする。
- 3 幹事長は、会長の属する市町村の担当課長とする。

(総会)

第10条 総会は、会長が招集し、次の事項を議決する。

- (1) 規約の制定及び改正

(2) 予算の議決及び決算の承認

(3) 事業計画に関する事項

(4) その他必要事項

2 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

3 総会は、会員の半数以上の出席をもって成立し、議事は出席者の過半数で決する。可否同数の場合は、議長が決定する。

(役員会)

第11条 役員会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、緊急又は総会議決事項以外の事項について審議する。

2 役員会は、会長が招集し、会議の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

(幹事会)

第12条 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成し、会務の執行に関する事項について評議する。

2 幹事会は、幹事長が招集し、会議の議長にあたる。

(顧問及び参与)

第13条 本会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

(事務局)

第14条 本会の事務局は、会長の属する市町村に置く。

(経費)

第15条 本会の事業に必要な経費は、会員の負担金、賛助金、寄付金及びその他収入をもってこれに充てる。

(会計年度)

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第17条 この規約に定めるもののほか、この会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成3年11月22日から施行する。

附 則

この規約は、平成13年6月12日から施行する。

附 則

この規約は、平成17年6月9日から施行する。

附 則

この規約は、平成18年6月8日から施行する。

別 表

新潟市	長岡市	三条市	燕 市	加茂市	田上町	弥彦村
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

大河津分水改修促進期成同盟会

会 員

会 長 新潟市長 篠 田 昭

副会長 長岡市長 森 民 夫

副会長 三条市長 國 定 勇 人

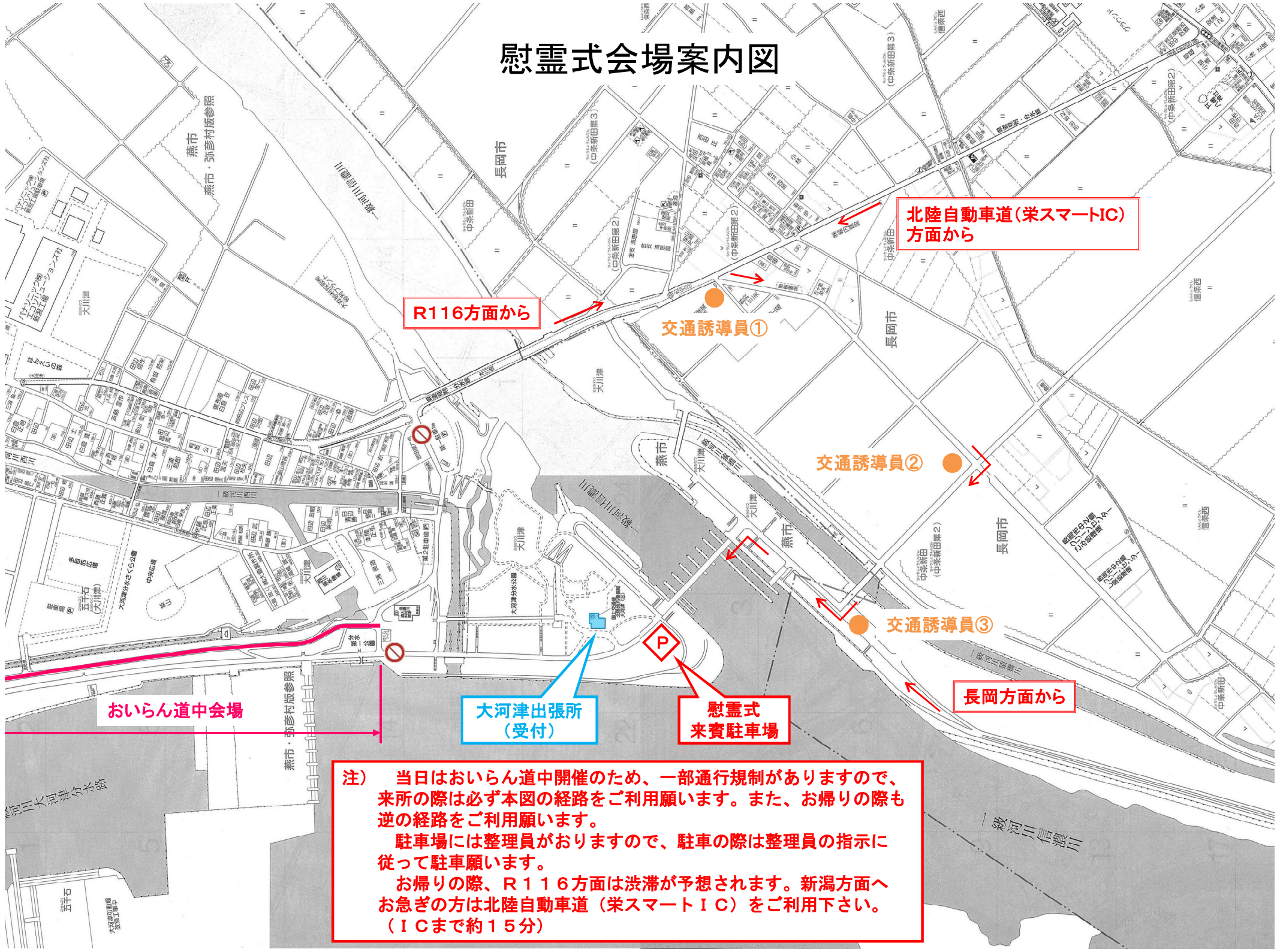
理 事 燕 市 長 鈴 木 力

理 事 加茂市長 小 池 清 彦

監 事 田上町長 佐 藤 邦 義

監 事 弥彦村長 大 谷 良 孝

慰霊式会場案内図



北陸自動車道(栄スマートIC)
方面から

R116方面から

交通誘導員①

交通誘導員②

交通誘導員③

長岡方面から

おいらん道中会場

大河津出張所
(受付)

慰霊式
来賓駐車場

注) 当日はおいらん道中開催のため、一部通行規制がありますので、来所の際は必ず本図の経路をご利用願います。また、お帰りの際も逆の経路をご利用願います。
駐車場には整理員がおりますので、駐車の際は整理員の指示に従って駐車願います。
お帰りの際、R116方面は渋滞が予想されます。新潟方面へお急ぎの方は北陸自動車道(栄スマートIC)をご利用下さい。(ICまで約15分)